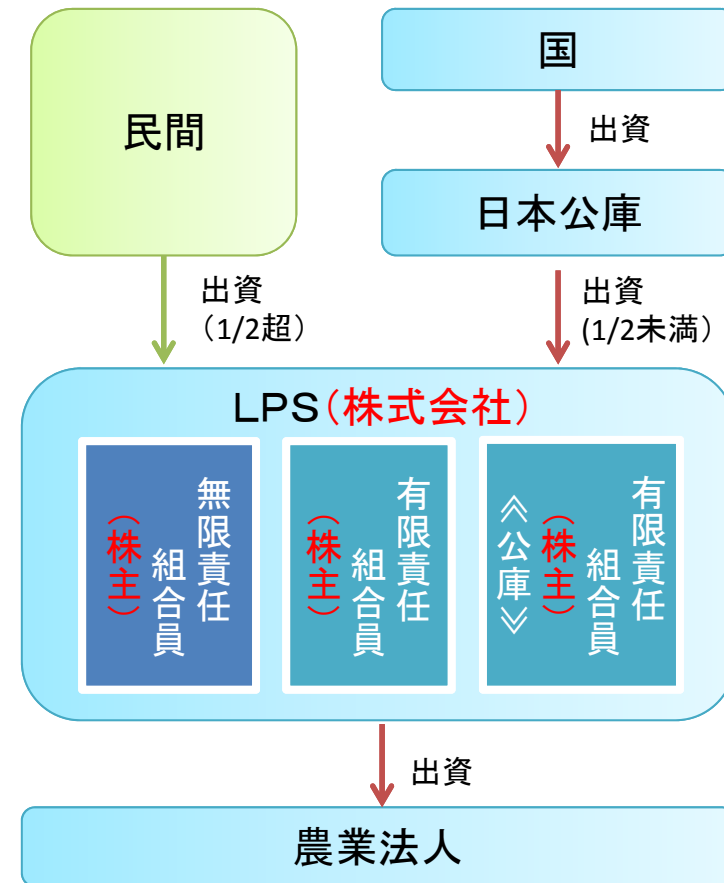


# 日本公庫出資スキーム概要

- 1 日本公庫の出資を希望する投資主体（LPS又は株式会社。以下同じ。）は、募集要項を確認のうえ必要書類を公庫に提出します。
- 2 日本公庫は、農林水産省と情報共有しながら審査を行います。投資主体は並行して農林水産大臣の承認審査が必要です。日本公庫は大臣承認を受けた投資主体に出資します。
- 3 日本公庫は、LPSの場合はLPとして、株式会社の場合は株主として出資を行います。  
《出資限度額》  
LPS : 総出資約束金額の1/2未満  
株式会社 : 出資額及び総株主の議決権の1/2未満
- 4 農業法人の議決権を取得する場合は、取得する議決権は総議決権の1/2以内です。

※詳しくは、募集要項をご覧ください、お問い合わせください。



※上図で株式会社の場合は赤字参照。